



(1) 利用の決定方法

利用決定審査会において、児童の生活状況、家庭の状況、児童の就学状況等を総合的に判断し、利用定員の範囲内で決定いたします。なお、利用定員を超える申請があった場合は、利用できないことがあります。

(2) 利用承認等の通知

利用審査会后、ご自宅へ通知いたします。

5. 利用開始日

令和5年4月1日より

6. つばさ放課後クラブ（放課後等デイサービス事業）概要

(1) 所在地 台東区千束3-28-13 千束保健福祉センター6階

TEL: 5603-0093

(2) 利用可能日 台東つばさ福祉会と曜日ごとの利用契約を締結していただきます。契約いただいた曜日が

利用可能日となります。ただし、放課後等デイサービスの支給決定日数以上の利用契約を  
行うことはできません。

(3) 利用時間

区 分	基 本 時 間	延 長 時 間
学 校 登 校 日	放課後～午後7時	取り扱いなし

学校休業日	土曜日、春・夏・冬休み 等	午前8時～午後4時	午後4時～午後7時
-------	------------------	-----------	-----------

(4) 休業日 日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

(5) 費用 利用料：日額単価×利用日数×1割（所得に応じ負担上限額あり）

おやつ代：1日当たり100円

(6) 送迎 あり

## 7. その他

(1) 利用決定後、台東つばさ福祉会と利用契約を行います。契約に当たっては放課後等デイサービスの

支給決

定がなされていることが条件となります。指定特定相談支援事業所への相談等の手続きをお願いい

たします。

(2) 新規利用の方は、利用開始当初に児童の状態等を確認するため、必要に応じていわゆる慣らし期間

（利用

時間、利用日数の調整）を設定させていただきます。

(3) 本事業の利用に関して、保護者の責任において通学している学校への報告をしていただきます。

(4) 必要に応じて、予め申請者の承諾をいただいた上で、つばさ放課後クラブの職員が家庭や関係機関

（幼稚

園、保育所、学校等）を訪問させていただき、児童の生活状況等を確認させていただく場合があります。

す。なお、

個人情報の取扱いは、台東つばさ福祉会の個人情報保護規定を遵守します。

(5) 新規利用を検討される方で、施設見学をご希望される場合は、つばさ放課後クラブにお問い合わせ  
くださ

い。(連絡先：5603-0093)

※ご不明な点などがありましたら、下記までご連絡ください。

つばさ放課後クラブ TEL：5603-0093